

第 10 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 4 年 1 0 月 7 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 10 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令 和 4 年 1 0 月 7 日
招 集 場 所	知 多 市 役 所 書 庫 棟 会 議 室 1
開 会	午 前 9 時 3 0 分
閉 会	午 前 1 0 時 3 0 分
出 席 者	教 育 長 永 井 清 司 委 員 石 井 久 子 加 古 三 津 代 腰 嶋 正 誉 栗 本 弘 太
出 席 した 職 員	教 育 部 長 兼 学 校 教 育 課 長 春 日 谷 真 史 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 石 川 義 章 幼 児 保 育 課 長 鳴 海 恒 義 指 導 主 事 大 西 博 鈴 木 光 城 事 務 局 学 校 教 育 課 永 井 菜 穂 子 石 井 信 乃 介
傍 聴 者	な し
議 題	(1) 議 案 第 2 7 号 指 定 管 理 者 の 候 補 者 の 選 定 (勤 労 文 化 会 館) に つ いて (協 議)
そ の 他	(1) 令 和 4 年 9 月 市 議 会 定 例 会 の 一 般 質 問 の 概 要 に つ い て (報 告) (2) 令 和 5 年 教 育 委 員 会 会 議 開 催 ス ケ ジ ュ ー ル (案) に つ い て (報 告) (3) 令 和 4 年 度 全 国 学 力 ・ 学 習 状 況 調 査 の 結 果 に つ い て (報 告) (4) 令 和 4 年 9 月 準 要 保 護 者 等 の 認 定 状 況 に つ い て (報 告) (5) 教 育 委 員 会 後 援 事 業 に つ い て (報 告)

1 開会

出席者 5 人

第 10 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 9 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

署名委員 加古委員、石井委員

第 10 回定例会会議録署名委員を指名した。

石井委員、栗本委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 寄附受納式（日本公衆電話会）

中学生のネット利用のガイドブックをご寄附いただきました。

(2) 知多市図書館を使った調べる学習コンクール審査会

発達段階に応じて、興味関心に基づいて図書館にある様々な資料を使用し、まとめたかという点を審査しました。今年度も力作が多く充実していました。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

県の「B.A. 5 対策強化宣言」から「嚴重警戒」への移行に際し、対応を協議しました。基本的な対応に変更はありません。

(4) つつじが丘地区秋祭り

3 年ぶりの開催で出店がすぐに品切れになってしまうほど、大変賑わっていました。

(5) 牟山神社大祭（朝倉梯子獅子）

3 年ぶりの開催で大変賑わっていました。また、朝倉梯子獅子が、10 月 9 日（日）に山口県で開催される「第 30 回地域伝統芸能全国大会」に出場し、高円宮妃殿下から表彰を受けるとのことです。

(6) 新教育委員辞令交付式

加古委員の再任に伴い、辞令交付式を行いました。

(7) 知多地方教育事務協議会・教育事務協議会委員研修

年度末人事についての議題が中心でした。その後、オンライン研修がありました。

(8) 愛知県生活科教育研究大会

県大会が勤労文化会館で開催されました。新知小学校の黒田教諭が研究発表を行いました。

4 議題

(1) 議案第 27 号 指定管理者の候補者の選定（勤労文化会館）について（協議）

（説明）石川生涯学習スポーツ課長

議案第 27 号 指定管理者の候補者の選定（勤労文化会館）についてご説明いたします。

今回の選定は、指定期間の満了に伴い、指定管理者の候補者を教育委員会が選定するものがございます。1 の施設名称は、知多市勤労文化会館、2 の指定管理者候補団体は、「知多市勤労文化会館運営共同事業体 代表団体アクティオ株式会社」です。

令和 4 年 9 月 26 日に開催いたしました、指定管理者選定委員会において、申請のあった 2 団体から申請内容の説明と選定委員からの質疑を行い、選定評価の結果、総合得点 600 点のうち、受託資格基準の 50% を超え、516 点を得た「知多市勤労文化会館運営共同事業体

代表団体アクティオ株式会社」を、教育委員会が指定管理者の候補者として選定しようとするものでございます。なお、知多市勤労文化会館運営共同事業体は、アクティオ株式会社、株式会社ピーアンドピーの2社で構成する共同体です。

選定理由は、1から3までの記載のとおりです。指定の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間でございます。

よろしくご協議をお願いします。

(質疑・意見)

加古委員

選定理由の「指定管理を経験した者」ということは、これまでの指定管理者と変わらないという認識でよろしいですか。

石川生涯学習スポーツ課長

その通りです。

5 その他

(1) 令和4年9月市議会定例会の一般質問の概要について(報告)

(説明) 春日谷教育部長

令和4年9月市議会定例会の一般質問の概要についてご説明いたします。右肩その他(1)の資料をお願いします。

1の日本共産党議員団、久野たき議員から、1番目、学校教育について質問があり、市長答弁ののち、1点目、教員の未配置について、2点目、小学校における少人数学級の実施について、教育長が答弁し、再質問が2つありました。要望として、市としても、県に対し教員不足の状況を改善するよう強く働き掛けていくこと、とありました。

次に、2の公明党・保守連合会、大村聡議員から、1番目、環境教育の推進について質問があり、市長答弁ののち、1点目、小中学校における環境教育の取組について、2点目、エコスクール・プラスについて、教育長・教育部長が答弁しました。要望として、ゼロカーボンシティへの貢献のため、文部科学省のZEB化に対する補助事業等を積極的に活用すること、また、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の推進を行うため、さらに加速してエコスクール・プラスを実施すること、同時に多くの学校で実施すること、とありました。

ご質問の2番目、小中学校における児童生徒の目の健康について、市長答弁ののち、1点目、現状について、2点目、児童生徒に対する指導について、教育長答弁ののち、再質問が1つありました。要望として、児童生徒の近視の実態状況調査結果や、「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」の改訂版が公表されたら、速やかに対応して欲しい、とありました。

ご質問の3番目、学校防災体制の強化について、市長答弁ののち、1点目、学校安全計画の策定及び見直しの状況について、2点目、実践的な防災教育の実施状況について、3点目、学校環境の安全確保について、教育長が答弁しました。要望として、可能な限り地域の実情に応じ、学校・家庭・地域住民とも連携した防災対策となるよう、また、学校防災アドバイザーの活用を検討して欲しい、とありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

(質疑・意見) なし

(2) 令和5年教育委員会会議開催スケジュール(案)について(報告)

(説明) 春日谷学校教育課長

「令和5年 教育委員会 会議開催スケジュール(案)」について、ご説明いたします。右肩

その他（２）の資料をお願いします。

定例会はこれまでどおり、原則として、毎月第２金曜日、開催時刻は午前９時３０分を予定しています。

なお、３月の第３回定例会は、人事内示等の関係により、第１週目の３月３日の金曜日を予定しています。８月につきましても、第１週目の８月４日の金曜日を予定しています。２月、８月につきましては、それぞれ終了後に教職員表彰、教育予算要望懇談会を予定しているため、午後開催する予定です。また、６月、９月及び１２月につきましては、市議会の開催日程により、変更する場合があります。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）なし

（３）令和４年度全国学力・学習状況調査の結果について（報告）

（説明）鈴木指導主事

令和４年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご説明いたします。その他（３）の資料をご覧ください。

今年度は４月１９日（火）に実施しました。

１枚目は、本市の結果の概要でございます。表面に小学校分の概要を、裏面に中学校分の概要を示しております。２枚目は保護者配付文書です。資料１をご覧ください。小学校の概要でございますが、３教科とも「努力を要する状態」であります。国語は「言葉の特徴や使い方に関する事項」では、「学年別漢字配当表に示されている漢字を文中で正しく使う」ことについて、全国正答率より低い水準であることが分かりました。また、「書くこと」の領域における「文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付ける」ことに課題が見られ、全国平均正答率も低い水準であることが分かりました。

算数は「変化と関係」の領域における「割合を用いて問題を解決する場面において、数量が変わっても割合は変わらないことを理解すること」に課題が見られ、全国平均正答率より低い水準であることが分かりました。

理科はＡ区分「粒子」を柱とする領域において課題が見られ、全国平均正答率より低い水準であることが分かりました。また、Ｂ区分「生命」を柱とする領域において課題が見られ、全国平均正答率より低い水準であることが分かりました。

資料２をご覧ください。中学校の概要でございますが、３教科ともおおむね満足できる状態です。国語は、「言葉の特徴や使い方に関する事項」と「我が国の言語文化に関する事項」では、正答率が高く、全国正答率より高い水準であることが分かりました。一方で、「書くこと」の領域における「自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書く」ことで、全国正答率よりやや低い水準であることが分かりました。

数学は、「数と式」「図形」の領域においては、すべての問題で全国正答率よりも高い水準であることが分かりました。特に「数と式」の領域における「自然数を素数の積で表すことができる」ことは、全国正答率を大きく上回っています。一方で、「データ活用」の領域における「データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができる」ことはやや課題が見られ、全国正答率よりもやや低い水準であることが分かりました。

理科は、「粒子」を柱とする領域における「化学変化に関する知識及び技能を活用して、水素の燃焼を分子のモデルで表した図を基に化学反応式で表すことができる」ことは正答率が８割以上で、全国正答率よりも高い水準であることが分かりました。一方で、「粒子」を柱とする領域における「液体が気体に変化することによって温度が下がる身近な事象を問うことで、状態変化に関する知識及び技能を活用できるかどうかをみる」ことに課題が見られ、全国

正答率よりも低い水準であることが分かりました。

資料3をご覧ください。小学校の児童質問紙分析でございます。9割近い児童が「週1回以上タブレット端末などのICT機器を活用した」と回答しています。令和2年から導入された一人1台のタブレット端末の授業等での積極的な活用を進めたことに、一定の成果が見られたと言えます。タブレットの日常化を図るため、今後も様々な学習でのICT機器の活用や効果的な指導方法の工夫が必要であると考えております。「平日、1日あたりの勉強時間」が昨年度より減少していることや、自分で計画を立てて勉強している児童の割合が昨年度より減少していることから、家庭学習の習慣の定着に課題があると考えております。

資料4をご覧ください。中学校の生徒質問紙分析でございます。9割近い生徒が「週1回以上タブレット端末などのICT機器を活用した」と回答しています。タブレットの日常化をより一層図りつつ、学習場面ごとのICT機器の効果的な使用方法や指導の工夫を今後も研究していく必要があると考えます。「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦する」生徒の割合が減少しており、全国平均よりも低い水準であることが分かりました。生徒に「失敗してもいい」という安心感を与え、生徒の自己肯定感を高められるような支援が必要であると考えます。

資料5をご覧ください。小学校の正答率経年変化でございますが、国語は、令和3年度の調査から全国平均との差が縮まりましたが、下回る状況となっています。算数は、令和3年度の調査より全国平均や県平均との差が広がるような状況となっています。

資料6をご覧ください。中学校の正答率経年変化でございますが、国語・数学ともに今年度の調査では、全国平均・県平均を上回る状況となっています。特に数学は、全国平均を大きく上回る状況となっています。

資料7をご覧ください。同一母体の正答率変化でございますが、グラフの上が令和4年度、下が令和元年度で、これらをセットにしてご覧ください。令和元年度は小学6年生、令和4年度は中学3年生で、同じ母体になっております。

国語は、令和元年度の全国平均との差がマイナス方向に伸びておりましたが、今年度はプラスの方向に伸びています。また、県平均との差もプラス方向に伸びている状況に変化はございません。

算数・数学も、全国・県平均ともに改善されております。特に、令和4年度は全国平均との差がプラス方向に大きく改善されています。

これらのことから、中学生になって学力がついてきていることが分かります。先生方が児童生徒の実態を捉え、現職教育研究などを通して授業改善を進めてきた結果が表れていると考えます。今後も児童生徒の学力が更に定着するように、指導方法を工夫していくことが大切であると考えております。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

今回から新しく理科が加わりましたが、小学校では結果は国語や算数と概ね一緒に低い水準なのが残念ですが、中学校になると全国平均を上回っています。愛知県と同様にこうした傾向が続いていますが、小学校においても改善が進むよう期待します。

中学校の「ICTの活用等」の分野では全国より高い水準の項目もあるので指導の成果が出ていると思いますが、「授業中に自分で調べる場面で、どの程度ICT機器を活用しているか。」という項目は全国平均を下回っているの、今後の改善に期待します。

(4) 令和4年9月準要保護者等の認定状況について(報告)

(説明) 春日谷学校教育課長

令和4年9月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。右肩その他(4)の資料をお願いします。準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校16人、中学校2人、取消については、小学校1人、中学校1人で、現在の認定者数は、小学校356人、中学校228人、合計584人です。

認定児童生徒の理由別内訳は、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で、認定が2人、取消が1人、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で、認定が17人、取消が2人でございます。なお、この内訳のうち、中学校1人については、従来の理由での認定を取り消し、別の理由で認定を行ったものになります。

次に、要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は中学校で1人となっており、取消はありませんでした。現在の認定者数は、小学校11人、中学校9人、合計20人です。

続きまして、特別支援教育につきましては、Ⅱ段階では、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。現在の決定者数は、小学校129人、中学校35人、合計164人です。Ⅲ段階につきましても、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。現在の決定者数は、小学校14人、中学校5人、合計19人です。裏面をお願いします。就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。

上段の要保護の認定者数、9月は令和3年度と比較し、3人減の20人です。下段の準要保護は、2人増の584人となっています。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)なし

(5) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 春日谷学校教育課長

「教育委員会 後援事業について」ご報告いたします。右肩その他(5)の資料をお願いします。先月の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1事業名「子育て支援応援お金の貯め方講座」から、項番10事業名「南医療生協知多北部地区多世代よってまつり」までの10事業について後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見)なし

6 自由討議

(1) 学校訪問について

腰嶋委員

岡田小学校に行きました。子どもたちが元気な印象でした。訪問日が9月下旬でしたが、暑い日でした。空調を使っている教室と使っていない教室や窓が閉まっていて室内が高温になっている教室がありましたので、熱中症対策と新型コロナウイルス感染症対策について校長先生へ要望しました。

栗本委員

八幡小学校と新知小学校へ行きました。両校とも特別支援の児童が比較的多く、苦勞も多いかと思いますが、適切に対応していたと思います。

加古委員

東部中学校へ行きました。タブレットを活用した授業を多く見てきました。充電をするのを忘れて、持ってくることを忘れて、授業でタブレットを使えない生徒がいました。忘

れた生徒については、プリントを配布して対応していましたが、今後の対応について検討する必要があると感じました。

年間30日以上欠席する生徒が増えている点については、学校運営が難しくなっている要因の一つであり、今後コミュニティ・スクールなどの導入で地域の支援をいただいでいく必要があるように感じました。

(2) 11月の行事等予定表について

(説明) 春日谷学校教育課長

11月の行事等予定表の事項を説明した。

(3) 私立幼稚園への支援金について

(説明) 鳴海幼児保育課長

新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設されました。この交付金を活用すべく、私立幼稚園を含む民間保育所に対して、光熱水費の高騰によって受ける影響緩和の支援を現在検討しております。正式に決まった段階で、ご報告させていただきます。

7 閉会

第10回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、11月11日(金)午前9時30分から第11回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名押印する。

令和4年10月7日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____